

No.	頁	対象箇所		修正区分	意見内容 (修正理由など)	対応	意見に対する考え方 (修正内容など)	対応			
		章番号 小分野	対象項目					修正前	修正後		
1	5	第1章	基本的考え方			議会	第1期総合戦略の取組状況及び評価を踏まえて策定することを記載する項目を設けてはどうか。	修正	ご意見を踏まえ修正しました。		P5「2.課題と今後の取組の方向性」に項目を追加 (2)第1期総合戦略の進捗状況を踏まえた課題 第1期総合戦略では、子育て層、特に女性をターゲットに取組を進めてきました。平成30年度まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理検証報告書においても、具体的施策のうち、8割以上が「予定通りの成果が得られた」という評価になっています。一方で、施策の効果が出生率の向上や、社会移動数の増加につながっていないこと、人口減少対策は長期にわたって取り組む必要があることから、第2期総合戦略においても引き続き取組を進める必要があります。
2	5	第2章	人口ビジョンと今後の取組の方向性	2.課題と今後の取組の方向性	(2)取組の方向性	議会	出生率の低迷が人口減少抑制に向けた優先課題であり、理想の子どもの数を持ってない最大の要因は経済的負担と書かれているが、具体的な取組は1-1-1しか出てこない。他にはどのようなものがあるのか。経済的負担の緩和は、負担を軽減することと世帯単位での所得を増やすことの二本柱で行っていくということであれば明確に書くべきではないか。	原案どおり	「出生率の低迷」という課題に対しては、「子育て負担の軽減」と「働き盛り世代の経済力向上」の二つの柱で取り組むこととしており、このことはP6の取組の方向性を示した図に記載しています。また、保育機能の強化や母子保健の充実、幼児教育・保育無償化、医療費助成などは総合戦略の取組に掲載していませんが、これらの事業は継続して実施します。		
3	5	第2章	人口ビジョンと今後の取組の方向性	2.課題と今後の取組の方向性	(2)取組の方向性	ハブコメ	・「シビックプライド」および「ワーク・ライフ・バランス」について 本提案に多用されていますが、作成者の意図を明確にするために、正確な意味を説明する必要があります。そうでなければ、単なる町自慢や仕事と家庭の両立ぐらいしかとらえられかねません。	修正	意図を明確にするため、「シビックプライド」、「ワーク・ライフ・バランス」について、脚注を追記しました。		脚注を追加 ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」と訳され、人生の各段階において、「仕事」と「仕事以外の生活」（子育てや親の介護、自己啓発、地域活動など）との調和が取れている状態を指す。 シビックプライド：単なる郷土愛ではなく、地域の課題を認識し、自分自身が関わって地域を良くしていくとする当事者意識に基づく自負心であり、「市民参加」「住民主体のまちづくり」の土台となる住民の意識のこと。
4	7	第3章	基本目標			議会	働き盛り世代が25歳から44歳となっているが、34歳で出産して、子どもが18歳になるまで子育てしたとして、52歳ぐらいまで働き盛り世代としても良いのではないかと。また、厚生労働省では22歳から65歳まで働き盛りではないかということが述べられており、数値目標については社会情勢を考慮した年齢層にするべきではないか。	原案どおり	第1期総合戦略では、子育て層の女性をターゲットに取り組んできたが、施策の方向性が明確になる一方で、限定的になってしまう面もあったので、第2期総合戦略では、ターゲットを少し幅広くしており、20代後半から40代前半が、本市の人口動向に与える影響が大きくなっていることから、25歳から44歳を主なターゲットとして設定しています。		
5	9	第5章	基本目標に基づく施策			議会	取組に紐づいていないSDGsのゴールがあるが、全てのSDGsのゴールに対応するよう設定するべきではないか。	原案どおり	総合戦略は人口問題を解決することを主眼においた計画であることから、総合戦略に掲げた施策だけでSDGsの17のゴール全てを達成できるものではないと考えます。		
6	9	第5章	基本目標に基づく施策			議会	SDGsのアイコンがぼやけており、各ゴールの説明が読めないものがある。別にアイコンの説明のページを設けるなど工夫してはどうか。	修正	ご意見を踏まえ修正しました。		アイコンが鮮明に表示されるようデータの作成方法を変更し、9ページの「具体的な取組における体裁の変更点」のページにおいては、アイコンを拡大するとともにゴールを端的に表すキーワードを記載。
7	10	基本目標1	子育てしやすいまち			議会	国の第2期総合戦略において、重要視されている「地域資源を活かした仕事をつくり、地方の平均所得の向上を実現する」と「仕事を起点とすることとあわせて、まち起点・人起点でアプローチすること」といったことを勘案されたい。	原案どおり	平均所得の向上については、子育て世帯の経済力を上げるべく取り組んでおり、女性が就業することにより世帯全体の所得が向上し、出産の可能性が高まるということを前提として盛り込んでいます。まち起点・ひと起点でのアプローチは、大分野3において、出会いや関係性を構築する場づくりや多様な住まい方・暮らしの実現によって転入促進や転出抑制に対してアプローチすることと盛り込んでいます。		
8	10	基本目標1	子育てしやすいまち	数値目標	1②子育て世帯の住みやすさの満足度	議会	「子育て世帯の住みやすさの満足度」はじめ、満足度調査の結果を用いたKPIの実績がH30進行管理検証報告書の実績とずれているので整理されたい。	原案どおり	第1期総合戦略の進行管理では、満足度調査の結果は前年度の実績として整理（H29年度に実施した満足度調査の結果はH28年度の実績として記載）していましたが、総合計画では満足度調査の実施年に当該年度の実績として整理していました。第2期総合戦略では、総合計画と統一を図るため、満足度調査の実施年にその年度の実績として記載しています。今後、検証報告書の満足度調査の数値は実施年で表記していきます。		
9	10 ほか	第5章 全般		数値目標 KPI		議会	KPI全般について、グラフの開始年度が統一されていない。第1期から継続して使用している指標は、第1期の計画期間の実績値から記載してはどうか。	修正	基本的には直近で実績値を把握できるH30からグラフを開始していますが、H30の実績値が把握できないもの（満足度調査など）や、今回KPIを設定するにあたり新たに把握するもの等、個別に事情があるものについては、それに応じた開始年度を設定しております。なお、ご意見を踏まえ、第1期から継続して使用するKPIについては、基本的にH26から開始するように修正しました。		第1期総合戦略から継続して使用するKPIは、H26年度実績から記載
10	10 59	第5章 全般		数値目標 KPI		議会	市民満足度調査が郵送アンケートの年度とWEBアンケートの年度があるが、調査方法によって数値が変わるので、数値の推移に意味を持たせるためには、同じ調査方法で把握するか、2本の線を走らすか検討するべきではないか。	修正	郵送調査を実施しない年度にWEB調査を実施しています。どちらも統計データとして必要なサンプル数を確保していますので、グラフの表記は原案どおりとしますが、調査方法による差異を把握できるよう、各年の調査方法をグラフの欄外に記載しました。		満足度調査の結果を用いているものは、各年の調査方法を記載
11	13 43 49	第5章 全般		KPI		議会	目標値が数値の維持となっている指標がいくつかあるが、伸びる指標の方が良いのではないかと。 (例) 111①-1「不育症治療費及び一般不妊治療費女性のPR件数」	修正	ご意見を踏まえ修正しました。	1-1-1①-1 不育症治療費及び一般不妊治療費女性のPR件数 H30:4 R1:4 R2:4 R3:4 R4:4 R5:4 R6:4 2-2-1①-1 展示会での誘致PR件数 H30:5 R1:5 R2:5 R3:5 R4:5 R5:5 R6:5 2-3-2①-1介護関係資格取得を促すための広報回数(回) H30:2 R1:5 R2:8 R3:11 R4:14 R5:17 R6:20	1-1-1①-1不育症治療費及び一般不妊治療費女性のPR件数 H30:4 R1:4 R2:5 R3:5 R4:5 R5:5 R6:6 2-2-1①-1展示会での誘致PR件数 H30:5 R1:5 R2:6 R3:6 R4:6 R5:6 R6:7 2-3-2①-1介護関係資格取得を促すための広報回数(回) H30:2 R1:3 R2:3 R3:3 R4:3 R5:3 R6:4 ※カウント方法を累計から各年度毎に変更した上で、目標値を見直し

No.	頁	対象箇所		修正区分	意見内容 (修正理由など)	対応	意見に対する考え方 (修正内容など)		対応		
		章番号 小分野	対象項目				修正前	修正後			
12	17 18 21	第5章 全般	KPI	その他		修正	4月1日現在の実績値を用いているKPIは令和7年度の目標値を設定しました。			4月1日現在の実績値を用いているKPIは、令和7年度の目標値を設定	
13	19	121	就学前保育の機能強化	KPI	④-1 保育所での一時預かり保育利用児童数	その他		修正	H30実績値及び目標値を修正しました。	H30 6,643 R1以降 6,700	H30 6,795 R1以降 6,900
14	19	121	就学前保育の機能強化	KPI	④-3 病児・病後児保育利用児童数	その他		修正	H30実績値を修正しました。	H30 1,778	H30 1,766
15	19	121	就学前保育の機能強化	KPI	④-4 幼稚園での預かり保育利用園児数	その他		修正	H30実績値を修正しました。	H30 13,840	H30 14,609
16	19	121	就学前保育の機能強化	KPI	④-A 保育サービスの満足度	その他		修正	H29実績値及び目標値を修正しました。	H29 : 56.0 R2 : 58.0 R4 : 60.0 R6 : 62.0	H29 : 54 R2 : 56 R4 : 58 R6 : 60
17	21	122	学童保育の機能強化	KPI	①-1 民間保育事業者による学童保育実施箇所数	議会	KPIが「民間保育事業者による学童保育実施箇所数」となっているが、民間だけ増やしていくことか。生駒市の場合運営協議会が運営している学童保育が大半を占めているので、全体の受け皿があり、それが機能しているということを抑える上では、両方併記するべきではないか。	修正	ご意見を踏まえ修正しました。		指標を追加 ①-1 生駒市学童保育運営協議会による学童保育実施箇所数（箇所）
18	21	122	学童保育の機能強化	KPI	①-1 民間保育事業者による学童保育実施箇所数	議会	学童保育は実施箇所数だが、1-2-1「就学前保育の機能強化」で保育所は利用定員数・入所児童数になっている。どちらも統一して人数でカウントしてはどうか。	原案どおり	学童保育については、希望者を全員受け入れているため児童数を目標値とはしていません。児童一人あたりの面積を確保する必要があることから、箇所数が不足しているという認識であるため、実施箇所数をKPIとして設定しています。		
19	21	122	学童保育の機能強化	KPI	①-A 学童保育サービスの満足度	その他		修正	目標値を修正しました。	R2 : 58.0 R4 : 60.0 R6 : 62.0	R2 : 56 R4 : 58 R6 : 60
20	22	131	教育環境の充実	現状と課題	バブコメ	・教育環境の充実について「夢を持ち、自己実現を図る」と言えるのは、その根底に「自由、平等そして民主主義の社会」があるからです。「その高度な社会の発展のために、皆が勉強するのだよ」ということを語る必要があります。	原案どおり	根底にあることについては、様々な教育の場面で語られており、また各教科の指導においても含まれていることであり、それを踏まえさらに深めていきたいという考えで課題を挙げています。			
21	22	131	教育環境の充実	具体的な取組	②英語教育の推進	バブコメ	・英語教育の推進について「ALTの配置」は「外国語指導助手（ALT）の配置」という記述にすればわかりやすいと思います。	修正	ご意見を踏まえ修正しました。	小学校で英語の基礎的な力を身につけ、コミュニケーション能力の育成を図るため、小中9年間を見通したカリキュラムを作成したうえでALTの配置や、小学校1年生から市独自の教材を使用する等、子どもの興味関心を引くよう工夫しながら、小学校のすべての学年で英語教育に取り組みます。	小学校で英語の基礎的な力を身につけ、コミュニケーション能力の育成を図るため、小中9年間を見通したカリキュラムを作成したうえで外国語指導助手（ALT）の配置や、小学校1年生から市独自の教材を使用する等、子どもの興味関心を引くよう工夫しながら、小学校のすべての学年で英語教育に取り組みます。
22	22	131	教育環境の充実	具体的な取組	②英語教育の推進	バブコメ	・英語教育の推進について「幸いに昨今訪日外国人が増えていることから、教育の成果を試す実践の場が容易に身近にあると思われまます。観光ボランティアやホームステイなど日常的に実践する場を設けることで、より身につけていくものと考えます。	原案どおり	外国語指導助手（ALT）を配置しているため、ALTとコミュニケーションを取ることが手始めの実践と考えています。また、学校現場では修学旅行などの校外学習の場面を使って実践する場を計画しています。		
23	22	131	教育環境の充実	施策の方針	議会	ICT教育や外国語教育に取り組むことによって教員の負担が増加しゆとりがなくなり子どもに対して丁寧に接することができなくなる。新しいことに取り組むことによって一層教育環境が悪くなるという面もあるのではないかと。	原案どおり	外国語教育については、5,6年では教科になり、教科書や指導書に基づいて授業ができるので、今までのように学校や個人で教材を作ったり、授業計画を一から作成しなければならないという教員の負担が軽減されると考えています。 ICT教育については、児童生徒の意見を今まではノートやプリントに書かせ、それを集めてチェックし、授業に生かしていましたが、機器を導入することにより、タブレットに意見を書くと一斉に手元で管理でき、集計結果などもその場ですぐ出るようになります。結果的には模造紙や色画用紙を使い手作りしていた教材も、デジタル化することで何回も使用できるようになり、教員の負担が軽減されていくことになると考えています。			
24	24	131	教育環境の充実	具体的な取組	③夢を与える講演会・学校創造推進事業	議会	夢を与える講演会、学校創造推進事業について、「…経営者・政治家・スポーツ・文化人ほか…」とあるが、経営者側ではなく、労働者側でも生き生きと働いておられる方もいる中で、経営者側に限定する必要があるのか。教育大綱アクションプランでは「…地域出身の文化人やスポーツ関係者、事業者等社会で活躍されている方…」となっており、統一してはどうか。	修正	ご意見を踏まえ修正しました。	自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って、将来、社会で活躍できる人材の育成に努めていくため、市民や市出身者をはじめとする各界で活躍する方（文化人、スポーツ関係者、事業者等）を招き、子どもたちが優先して参加できる、夢を与える講演会を実施するなど、特色ある教育活動を実施します。また、子どもたちが、失敗を恐れず、新しいチャレンジに挑戦できる機会を確保できるよう支援します。	自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って、将来、社会で活躍できる人材の育成に努めていくため、市民や市出身者をはじめとする各界で活躍する方（文化人、スポーツ関係者、事業者等）を招き、子どもたちが優先して参加できる、夢を与える講演会を実施するなど、特色ある教育活動を実施します。また、子どもたちが、失敗を恐れず、新しいチャレンジに挑戦できる機会を確保できるよう支援します。

No.	頁	対象箇所		修正区分	意見内容 (修正理由など)	対応	意見に対する考え方 (修正内容など)	対応			
		章番号 小分野	対象項目					修正前	修正後		
25	30	143	地域で子育てを見守る体制の強化	具体的 な取組	① 地域・行政・周囲のひとによる子育ての見守り強化	パブコメ	・地域で子育てを見守る体制の強化について 特に学校側は地域に遠慮することなく自治会の集会に出席するなどして、なるべく多くの人に「地域ぐるみ」の考えを語ってほしいと思います。そうすることによって、「おらが学校、おらが町」という良好な輪が広がるのではないだろうか。	原案どおり	地域ぐるみ活動を社会総がかりで支える地域学校協働活動に移していくことにより、さらに地域と学校が連携・協働できるよう推進していくと考えています。		
26	33	151	災害・犯罪等に対する安全性の向上	KPI	②-A 小学校区単位での防災訓練の実施回数	その他		修正	目標値を修正しました。	1-5-1②-A 小学校区単位での防災訓練の実施回数 H30:5 R1:5 R2:5 R3:5 R4:5 R5:5 R6:6	1-5-1②-A 小学校区単位での防災訓練の実施回数 H30:5 R1:5 R2:5 R3:5 R4:5 R5:6 R6:6
27	36	基本目標2	働き盛り世代が希望の仕事ができるまち	数値目標	2① 市内従業者数	議会	世帯単位での所得の増加ということで、生駒市内で働ける場をつくり職住近接を推進するというのだが、数値目標では8年間で240人（年間30人）となっており、これでは少ないのではないかと。	原案どおり	人口減少が進み、生産年齢人口という分母が減っていく中であっても、一定の従業員数を確保していきたいという考えで、年間30人増を目標に設定しています。		
28	36	基本目標2	働き盛り世代が希望の仕事ができるまち	数値目標	2② 法人設立届出数	議会	数値目標の「法人設立届出数」が法人のみとなっているが、「個人事業主数」のほうが良いのではないかと。	原案どおり	多様な働き方を推進する中で、「創業」についても、本市の全体的な数値を把握するにあたり、今回、新規創業者数を把握したいと考えていましたが、その数値を把握する国税局や奈良県税事務所から提供いただくことが難しく、市単独で可能な指標を検討し、課税課の協力で把握することができる「法人設立届出数」を設定しました。これは、法人市民税を納めるべき法人が市に届け出るもので、この数値の推移は、すべてを反映したものではありませんが、創業支援の効果を測る一つの指標となると考えています。		
29	36	基本目標2	働き盛り世代が希望の仕事ができるまち	数値目標	2② 法人設立届出数	議会	新規の設立件数だけでなく、市の財政的な持続可能性というところであれば、法人の廃業や解散についてもトータルで把握していく必要があるのではないかと。	原案どおり	中小企業においては後継者不足による廃業リスクが高く、事業承継の支援は国も提唱しており、本市も重要であると考えています。しかし、事業承継は、各都道府県に専門の支援機関を設置し運用を始めたところであり、国でも数値目標は設定されておらず、取り組むべき課題として重要視しているのが、「事業承継の重要性の気づき」であり、そのために、できるだけ多くの企業に「事業承継チェックシート」による診断を受けてもらうことを動いているところです。このことから、現時点で、市が施策を進め、廃業数の抑制を目標数値として設定するまでに至っていません。今後、進行管理の中で、廃業数等の把握の必要性が高まれば、補助指標の設定を検討します。		
30	39	211	働き方をめぐる環境の変化に応じたワーク・ライフ・バランスの実現	KPI	②-A イコマドにおけるテレワーク利用件数	議会	②-A 「イコマドにおけるテレワーク利用件数」となっているが、利用者の実人数も記載するべきではないかと。	原案どおり	テレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」は、まずは認知度の向上と利用者増を目指して運用してきました。その普及促進の結果、同リピーターが増えることもテレワーク利用の定着という意味で目標とするところであり、利用件数は適正な指標であると考えています。 裾野の拡大という意味では、利用者の実人数の増加も同様に重要な目標であると考えていますので、令和2年度以降は、登録会員に関しては実人数も把握できる仕組みを検討します。		
31	42	221	産業の活性化	具体的 な取組	① 企業立地の推進	パブコメ	・産業の活性化について 産業の活性化と並行して考えていただきたいのが、里山などの都市近郊林の保全です。特に高山地区第2工区を、人々の休養機能そして林業および研究機能を兼ね備えた都市近郊林として整備することです。	原案どおり	学研高山地区第2工区が今後目指すべき方向性として、有識者の意見をとりまとめた「学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会とりまとめH29.9」の中で、都市と自然環境の共生も目指す方向性のひとつとして掲げています。また、農地や山林など地域の自然環境を重視しつつ、第6次産業施設など自然的な土地利用を行うエリアも想定しており、現在、このとりまとめを踏まえた全体土地利用計画等の策定に向けた検討を進めているところです。 なお、企業立地の推進は、「準工業地域」に立地する企業へ積極的に誘致施策を進めるものとなります。		
32	43 61	第5章 全般		KPI		議会	KPI全般について、一部設定し直しの方が良いものがあるので再度検討されたい。 (例) 221 ①-1「展示会でのPR件数」毎年5件PRするだけでアウトカムの企業立地件数が増えるのか疑問。 321 ③-A「民間企業からの相談・提案件数」アウトカムに設定されているが、これが達成されてもICTが広がったとは思えない。 321 ③-2「オープンデータ公開件数」ICTの推進を測るのに、オープンデータ公開件数では物足りない。	修正	2-2-1①「企業立地の推進」については、平成30年3月に実施した企業立地アンケートに基づく企業訪問や営業活動は実施しつつ、毎年度、定例的に実施するものとしては、展示会への出展が主要なものとなります。この5件は、市単独で出展しているのではなく、関係機関と連携して実施しているものであり、決して少ないものでもなく、毎年増やしていけるようなものではないが、令和2年度以降は、現在の5件から1件追加し、さらに令和6年度に1件追加することを目標としました。 3-2-1③「ICTや民間活力を活かしたまちづくり」については、ICTの活用や多様な主体との協創により、利便性の高い行政サービスの実現に加え、営利・非営利団体等による公共性の高いサービスの創出を促すことで、「働き盛り世代が住み続けたいまち」としての都市ブランド形成につなげることを目標としています。 これを測るKPIは、アウトプットとして「③-1 協創連携に向けたイベント・ワークショップの参加者数」、「③-2 オープンデータ公開件数」、アウトカムとして「③-A 民間企業等からの相談・提案件数」を設定しており、イベント・ワークショップへの参加やオープンデータの活用から、具体的な協創提案に繋がることを想定しております。 また、オープンデータの積極的な公開は、行政内部のICT化が前提となって参りますので、これらを間接的に評価できる指標のひとつになると考えております。	2-2-1①-1 展示会での誘致PR件数 H30:5 R1:5 R2:5 R3:5 R4:5 R5:5 R6:5	2-2-1①-1 展示会での誘致PR件数 H30:5 R1:5 R2:6 R3:6 R4:6 R5:6 R6:7
33	44	222	起業支援	具体的 な取組	① 起業支援者・起業家間のマッチング及び起業マインドの醸成	議会	「…小中学生が起業家や企業で活躍すると触れ合い…」とあるが、経営者に限定する必要があるのか。事業の趣旨を踏まえ、担当課と再度協議されたい。	修正	ご意見を踏まえ修正しました。	起業希望者によるビジネスの立ち上げを支援するため、起業希望者・起業家間のマッチングや事業活動の立ち上げを支援する起業支援者との交流会を開催します。また、早い段階から多様な働き方に対する意識を醸成するため、小中学生が起業家や企業で活躍すると触れ合い、子どもたちの生き抜く力の育成や未来を描くことができるセミナー等を開催します。	起業希望者によるビジネスの立ち上げを支援するため、起業希望者・起業家間のマッチングや事業活動の立ち上げを支援する起業支援者との交流会を開催します。また、早い段階から多様な働き方に対する意識を醸成するため、様々なスキルを有する市民や団体、企業と協働し、子どもたちの生き抜く力の育成や未来を描くことができるセミナー等を開催します。
34	48	232	介護分野における就労の促進	具体的 な取組	① 介護関係資格取得費の支援	パブコメ	・介護分野における就労の促進について 年をとっても死ぬ直前まで体を動かして働くことが一番幸せだと感じます。そう気づいている人がいる反面、気づいていない人も多いことは容易に想像できます。ただ、「暇と孤独は苦痛だ」ということは誰もが納得するでしょう。 そこで、介護施設、特にデイサービスでは、本当に介護が必要な人とそうでないレクリエーションなどができる人を分けて考える必要があります。ヘルパーなどの有資格者は前者に割あて、後者のレクリエーションなどができる人は働くということです。そして施設の中だけではなく、地域のサロンやシルバー人材センターなどに繋げていくことです。そういう場が身近にないのであれば、空き家などを開放して常設サロンを設け「そこには運営も含めてレクリエーション並み若しくはそれ以上の仕事がある場所」を提供することです。また、そこでシルバー人材センターの日々の求人案内も見られるようにすれば尚よいと思います。そうすることにより、不足する介護に必要な人材と費用を必要となるに集中配分でき、全体的に抑制できるものと考えます。	原案どおり	デイサービスでのレクリエーションは、脳や身体機能を活性化させ、生活の質を上げる目的があり、各デイサービス事業所の中で、要介護認定の方に対し、提供されているものです。 本市においては、平成27年度より介護予防・日常生活支援総合事業を導入しており、人員基準を緩和したデイサービスや住民主体の通いの場等も構築し、新たな就労や社会参加等の機会の創出を目指しているところです。現在、奈良県において、元気な高齢者や介護ボランティア等介護の担い手を増やすため、「介護に関する入門的研修」を実施しており、本市においては、市内におけるヘルパーの有資格者を増やすために、資格取得助成を行っております。 また、サービス利用者の自立支援のために、利用者本人にできる範囲の作業を手伝っていただくことは可能ですので、事業所での会議等の際に伝えていきます。		

No.	頁	対象箇所		修正区分	意見内容 (修正理由など)	対応	意見に対する考え方 (修正内容など)	対応	
		章番号 小分野	対象項目					修正前	修正後
35	50	233	食に関する地域産業の創出	現状と課題	「生駒らしい」という表現について 大概のパブリックコメント案に登場しますが、作者の意図がよくわかりません。なにか上から目線的な感覚を覚えます。そういう側面が少なからずあるのであれば、使用を控えるべきかと思えます。	原案どおり	農業においては、本市は不正形で小規模な農地が多く、農産物の生産性は厳しい状況ですが、都市近郊農業の強みによる販路を確保することができるなどの優位性を活かした地産地消が推進できるという意味で「生駒らしい」と表現しています。 地域らしさは、歴史や文化、風土、人間関係などを含むその地域独自の社会資本のことを示しており、都市ブランド構築においては最も大切な要素だと考えています。これからのまちづくりの方向性を見据えながら、何を「生駒らしい都市イメージ」とするかについても検討し、都市ブランド構築を進めます。		
	58	321	多様な主体との協創による都市ブランド形成	具体的取組 ①いこまの魅力創造事業					
36	52	基本目標3	働き盛り世代が住みたいまち		寄附に力を入れているのであれば、ふるさと納税について記載してはどうか。	原案どおり	ふるさと納税については、総合戦略に記載している取組を進めるための資金を得る手段という位置付けで考えています。		
37	54	311	まちの魅力発信や観光・交流の促進による交流人口の拡大	KPI 2-④ 観光関連セミナー等参加者数	観光について、「・・・SNS等を活用して国内外に観光情報を発信して、魅力のPR等に努め、・・・」とあるので、PR件数等をKPIに設定してはどうか。	修正	SNS等を活用した観光情報の発信により魅力をPRすることは、当然市としても行いますが、事業者（宿泊施設・飲食店・観光スポットのみならず、バス・タクシー・小売等、広く観光の振興に関連する業者）との連携、さらには事業者の意識の高まりが不可欠であり、主体となる事業者のバックアップこそが市の重要な役割であると考えています。 観光関連セミナーは、受入体制の整備やPR強化、事業者間連携の強化を促すものであり、アウトプット指標として適当であると考えます。 なお、KPI設定の趣旨と整合が取れるよう、具体的な取組に一部加筆しました。	観光関連事業者等と連携して、民間のノウハウや知識を活用しながら、観光客受け入れのために必要なサインの整備や観光客向け体験型コンテンツの企画を行うとともに、SNS等を活用して国内外に観光情報を発信して魅力のPR等に努め、市内を訪れる観光客数や交流人口の増加を目指します。	観光関連事業者等と連携して、民間のノウハウや知識を活用しながら、観光客受け入れのために必要なサインの整備や観光客向け体験型コンテンツの企画を行うとともに、SNS等を活用して国内外に観光情報を発信して魅力のPR等に努めます。事業者等がこれらの活動を主体的に取り組むことができるよう支援することにより、市内を訪れる観光客数や交流人口の増加を目指します。
38	60	321	多様な主体との協創による都市ブランド形成	担当課	ICTや民間活力を活かしたまちづくりの業務を担っているのはいこまの魅力創造課だけなのか。庁内の情報化や行政手続きのオンライン化こそが市民サービスの向上に直結するのではないか。	修正	ご意見を踏まえ修正しました。	いこまの魅力創造課	いこまの魅力創造課 総務課
39	63	322	協働イベントの開催による楽しく活力のあるまちの創出	KPI ①-1 イコマニア認定事業開催回数		修正	H30実績値及び目標値を修正しました。	H30：400 R1：420 R2：440 R3：460 R4：480 R5：500 R6：520	H28：90 H29：254 H30：344 R1：364 R2：384 R3：404 R4：424 R5：444 R6：464
40	64	323	文化芸術活動やスポーツ活動への参画機会の創出によるまちへの愛着やシビックプライドの醸成	施策の方針	子育て世帯が子どもをつれてコンサートやスポーツイベントに参加することで、まちへの愛着や誇りの醸成を図っているが、これらが誇りを持つことに繋がるのか。	原案どおり	子どもと一緒に地域のイベントに参加することによってまちへの愛着が高まり、学校教育の中で育まれるもの以外に親子で参加できるような機会を設けていくことがシビックプライドの醸成につながっていくという考えで記載しています。		
41	64	323	文化芸術活動やスポーツ活動への参画機会の創出によるまちへの愛着やシビックプライドの醸成	施策の方針	市民満足度調査の中で生駒市のイメージを聞いており、回答では「自然や緑の豊かな住宅街が広がるまち」、「子育てしやすいまち」が非常に高くっており、そのイメージを持った上で誇りを持っている人が50%以上となっている。これを踏まえて施策を行っていくべきではないか。	原案どおり	市民満足度調査において、「地域活動への参画意向」を種類ごとに見ると、スポーツ・文化・音楽活動に参加したくても参加できていない30代、40代の方の割合が高くなっていました。地域活動に参加することが、シビックプライドを醸成し、定住意向にも反映されるという相関関係が出ていることから、この分野については、文化・スポーツ活動への参加機会をつくるのが、結果的には30代・40代の定住意向につながるという考えで記載しています。 一方で、全世代通して「自然や緑の豊かな住宅街が広がるまち」というイメージが突出して高く、定住意向にも繋がっていることから、このイメージを維持できるよう、自然環境の保全にも併せて取り組んでいきたいと思えます。		
42	64	323	文化芸術活動やスポーツ活動への参画機会の創出によるまちへの愛着やシビックプライドの醸成	施策の方針	市職員が生駒市にプライドを持って日々の業務に取り組み、人との話の中で、生駒の良いところを伝えていくことも重要だと考える。	原案どおり	生駒市人材育成基本方針においても、職員に求められる力として「常に生駒市と生駒市民を愛し、誇りに思う気持ちを持つ」と掲げています。これに則り、一人ひとりが生駒市の魅力を伝えていけるよう、職員の育成に努めます。		
43	64	323	文化芸術活動やスポーツ活動への参画機会の創出によるまちへの愛着やシビックプライドの醸成	施策の方針	下水道の整備について 引越してきて驚いたのは、新築なのに浄化槽だったことです。そしてそれから20年近くたつというのに未だに整備予定がないということです。その間に実家がある片田舎の町でも早々に下水道が整備されています。そして、市の広報に尿汲み取りのスケジュールが未だにあるのにも驚いています。昭和の時代にスリッパのような錯覚さえ覚えます。このことは、シビックプライドの醸成に少なからず負の影響を与えるでしょう。また、SDGsを掲げているはずなのに疑問に思います。 また、これに関し、以前別のパブリックコメントで、「下水道整備区域と浄化槽整備区域で双方の住民の負担の公平性」を問いましたが、答えは「浄化槽設置に補助金を出しているから公平」と簡単なものでした。そうではなく、日常の維持管理負担の公平性を問いたかったのです。 浄化槽管理には、年間4回の管理会社による保守点検、夏場の殺虫剤の注入、年1回の法定検査、年最低1回のし尿汲み取り、モーターの買い替え、担体入れ替え工事等が必要で、費用も半端ではなく手間もかかります。下水道料金と比較すれば一人や二人の家庭なら割高になります。また、庭や駐車場に浄化槽用のホールが並び景観を損ないます。 それでも下水道が整備されず浄化槽を維持する必要があるのであれば、以下の改善点の検討をお願いします。 年最低1回のし尿汲み取りの一律な基準を見直し、保守管理会社が必要と認めた時だけ行えばよいしてほしい。年1回の法定検査も、長年の保守点検の適正具合で3年に1回にするなど柔軟に考えてほしい。いづれも一律な基準のせい、必要もないのに無駄なお金や手間をかけたくないためです。年を取ればとるほど、そういう固定費が重荷になります。 また、モーターの買い替えや担体入れ替え工事等にも補助もしくは無利息融資を検討してほしい。 さらに、問題なのは、下水道が整備されたにもかかわらず、接続しないところがあるということです。特に水を多く使う家庭がそつたと聞きます。住民によく説明する必要がありますし、下水道料金を柔軟に設定する、また接続費用の無利息融資などを検討する必要があると思えます。	原案どおり	本市の下水道の整備状況については、山田川、富雄川流域の整備が概ね完了しているものの、電田川流域は流域下水道電田川幹線の到着が平成19年と遅かったことから、現在電田川流域を中心に鋭意整備を推進しているところですが、こうした状況の中で、「生駒市効率的な汚水処理施設整備基本計画」に基づき、下水道については継続的に事業を実施し普及促進を図るとともに、浄化槽についても合併処理浄化槽の設置補助や単独処理浄化槽の撤去補助、宅内配管工事費補助等の充実を図ることで汚水処理普及率の向上に努めているところです。維持管理については、下水道は事業を運営する中で適正な使用料を算定し、使用者に負担を求めています。一方、浄化槽は使用者等の浄化槽管理者が保守点検等の義務を負うことから、市が維持管理費用の負担をすることは行っていません。 浄化槽の保守点検、清掃及び定期検査の実施基準等については、浄化槽法及び同法施行規則に定められており、本市が独自に見直すことはできません。 下水道への接続については、積極的な啓発等を行い水洗化率の向上に努めており、今後も一層接続についての啓発を行います。また、「水洗便所改造資金融資あっせん」制度により、工事費用を一時に負担することなく実質的な無利息融資を可能とすることで下水道接続の普及の促進を図っています。		

- 議会意見（質問除く）全26件
 - 原案どおり 15件
 - 修正 11件
- パブコメの意見 全9件
 - 原案どおり 7件
 - 修正 2件
- その他 全8件
- ◎ 合計 全43件
 - 原案どおり 22件
 - 修正 21件